

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		山野 大星		〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
文化・教養	芸術専門課程	デザイン科 プロダクトデザイン専攻		平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度				
学科の目的	デザインや立体造形など、プロダクトデザインに共通する基礎から、イメージを形にする手法、機能性とデザイン性を両立させるノウハウ、CADやCGのスキルまで幅広く習得。家電、家具、雑貨など、あらゆる身近な工業製品(プロダクト)のデザインを実践的に学びます。多様な製品のデザイン実習を通じて、プロダクトデザイナーとしての総合力を身につけます。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	色彩検定、アドビ認定プロフェッショナル、ビジネス能力検定、各種コンペ入選 中退率: 1.0%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,490 単位時間	510 単位時間	0 単位時間	2,310 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率					
240 人の内数	50 人	3 人		6 %	2 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 25 人 ■就職希望者数(D) : 25 人 ■就職者数(E) : 24 人 ■地元就職者数(F) : 12 人 ■就職率(E/D) : 96 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 : (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) (メーカー[自動車、文具、金物系]、制作会社など) 株式会社SUBARU、トヨタ自動車東日本株式会社、いすゞ自動車株式会社、株式会社モノファクトリー、株式会社山英、株式会社ベスト、株式会社カワダ、秋山木工、株式会社クボプラ、株式会社ヨシムラジャパン、株式会社新和製作所、株式会社シバックス、株式会社トーション産業									
	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校 受審年月: 平成26年3月 評価結果を掲載したホームページURL									
	当該学科のホームページURL	<a href="https://www.neec.ac.jp/department/design/design/product/">https://www.neec.ac.jp/department/design/design/product/</a>								
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数		120 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		120 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
	うち必修授業時数		120 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		120 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人							
	計		2 人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

デザイン分野に関し、適宜、企業等へのヒアリングを実施し、実務に関する知識、技術を調査して、カリキュラムに反映させる。カリキュラムについては年度ごとに総合的に検証する。授業科目のシラバスをもとに、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、内容や評価方法を定める。また、学習評価を踏まえ、授業内容・方法等について検証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
浅野 健	印刷工業会 副会長 株式会社金羊社 代表取締役会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
才丸 大介	株式会社カオルコーポレーション 企画戦略室・室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
荒井 良隆	株式会社文神 クリエイティブ制作部 デザイン課	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
谷口 直也	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
山口 恵美子	日本工学院八王子専門学校 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年09月14日 10:00～12:00

第2回 令和6年02月22日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

昨年9月に行った教育課程編成委員会では地域企業連携課題については高く評価いただき、人間性の評価方法、デザインの概念の大切さ、専攻の枠を超えた教育についてご指摘いただいた。今年2月の委員会では卒業制作や連携課題を実際に見学していただき学生のプレゼンのレベルの高さを高く評価していただいた。また昨年度に続き学生や教員のメンタルケアの重要性についてもアドバイスをいただいた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学科担当教員と企業との間でデザイン技術や知識について意見を交換し、授業計画、評価方法、学生指導上の問題点、改善案などを計画し、実際に授業を行う。授業の成果物をもとに企業担当者が採点し、学科担当教員が成績評価・単位認定を行う。			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
総合実習1	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	プロダクトの課題制作を通して、表現特性について学びます。	株式会社THTマネジメント
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	Adobe講習会「Adobe Fierflyについて」		連携企業等: 加賀ソルネット株式会社ア
期間:	2023年9月27日(水)		対象: デザイン科教員
内容:	アドビのFierflyについて、アドビ製品の最新機能の紹介、Creative Cloudで利用可能なツールについて具体事例を含めて紹介		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「AIの今とこれから 教育現場への活用」		連携企業等: 株式会社グルーヴノーツ 赤星良輔 様
期間:	2024年3月28日(木)		対象: 全教員
内容:	生成AIとはどんなものか、教育現場においてどんな課題・業務に適用するか、を実演しながら紹介		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	AI時代におけるクリエイティブ教育の推進		連携企業等: 株式会社クリーク・アンド・リバー社
期間:	令和6年9月下旬		対象: デザイン科教員
内容:	AI時代におけるクリエイティブ教育の重要性や具体的な手法を理解し、学生の創造性と問題解決能力を向上させるための指導力を高める。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	SNS研修会		連携企業等: 未定
期間:	未定		対象: デザイン科教員
内容:	SNSの効果的な利用の仕方を身につける		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・学生に選ばれるための施策(新規獲得)と教職員の採用、満足度向上など課題が多い中ではありますが、意見交換や連携などをして多摩地域の就職に強い専門学校と多摩地区で必要とされる企業で魅力を伝え、発展をしていければと思います。
- ・現場の最前線で活躍する地元企業の専門家に講師をお願いし、ターゲットを明確にした授業などを実施してはどうでしょうか。
- ・報告内容にe-ラーニングで就職後に役に立つ学内資格の創設と受験動員を実施すること、教諭の待遇改善とコンプライアンス順守などがテーマでしたが、業界により職種と担当業務によって必要とされるスキルが違っているので、この資格があれば就職に有利というものを一概にお答えすることはできません。弊社では総合職採用としているので、持っている資格によって配属が決まってしまう可能性もあります。業界内の仕事をもっとスペシャリストを必要とする流れになれば良いのですが、今は何でもできる人が重宝されていることも事実です。
- ・教員の待遇改善については、先生のレベル・待遇が上がれば授業の質が上がると想像できますので引き続きこの取り組みを継続していただくことに賛成します。
- ・学生への思いや取り組み、社会のニーズに対応して行こうとされている姿勢に感激しており、マイナス評価をする要因がございませんでした。
- ・ハラスメントについては組織運営の中で非常に重要な部分であり、時代の流れや環境の変化に対応したコミュニケーション能力が求められると思います。教員と学生と育ててきている時代背景が全く異なり、価値観や考え方もその時代の影響が根本にあるかと思っています。また職員同士も同様です。貴校ではハラスメント研修を実施しているかと思いますが、それが貴校全体に広まって行けば良いかと思っています。ただハラスメントを重要視し過ぎてしまい、変な勘違いをしたり、萎縮したりして、何でもかんでもハラスメントと訴えてこないような状況にして頂ければと思います。バランスが難しいかと存じます。
- ・コロナ禍がスッキリ明けたと言えない状況ですが、コロナ禍の真只中で授業を受けられていた学生と、新入生とモチベーションのズレが今後出てこなければ良いかと思っています。教職員の皆様もコロナ前に戻る回復力が大変ではないかと察します。日本工学院八王子専門学校が第一志望の学校となるよう微力ではございますが、何なりとご相談いただければと思います。
- ・全体的に特記事項については、過去3カ年ぐらゐの実績が書かれていれば良いかと思っています。それ以上前のことが書かれていると進化が止まっているような印象を持ちますので、もし記載するのであれば、改善、実施した結果が書かれていると良いと思います。
- ・教職員研修は、実施されると思いますがこれからもどうか業務として認めていただけることも合わせてお願いします。しかし自己研鑽という形ですまないようお願いいたします。
- ・保護者会は今後も対面、オンラインなどハイブリット式を継続していただければと思います。
- ・毎回ご説明を伺うたびに着実に学校運営を進展されていることに敬意を表したいと思います。殊にコロナ禍における授業のあり方について学生の要望に沿った改革を着実に図っていることは学ぶ側に取ってとても有難いことかと思われまふ。また会議の折にもお話いただきましたが対面授業とオンライン授業のハイブリッドにおいて如何に学生とのコミュニケーションを取るかについてはご苦労された成果がよくわかりました。ただフィードバックのやりすぎということは無いかと思ひますので更なる取り組みを期待しています。高等教育機関の多くが学生募集に苦慮している昨今、選ばれる学校としての特色づくりに精励されているお話も大いに評価されるべきところとす。益々のご発展を期待して次回にうかがえることを楽しみにしております。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の5点について検討し活用する。

1. 社会のニーズに対応するため、新設学科の検討を行う。
2. 第一志望の学校に選ばれるため教育の質の向上を図る。そのため教員の業務負担の軽減、教育研修の実施、研究授業等に取り組んで行く。
3. 企業連携を強化し、地元企業で活躍する実務者に講義を行ってもらい、専門教育の充実を図る。
4. 教職員がコンプライアンスの大切さを理解し、学校ハラスメント防止に徹底した取り組みを行う。
5. 教職員の満足度調査を引き続き実施し、問題点の洗い出しを行い、満足度向上を目指す。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 取締役 マーケティング戦略室 室長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
矢野 俊宏	株式会社田中建設 取締役 営業本部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)  
公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。  
また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育人人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和5年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)  
公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 デザイン科 プロダクトデザイン専攻)														
分類	授業科目名		授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修					自由選択	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	
1	○		ビジネススキル	社会人に求められるマナーやコミュニケーション能力について学びます。	1・前	30	2	○			○	○		
2	○		デザイン史	デザインの領域とその変遷について学びます。	1・前	30	2	○			○		○	
3	○		デザイン論 1	人間工学や、社会におけるプロダクトデザインの役割について学びます。	1・前	30	2	○			○	○		
4	○		基礎デザイン実習A	鉛筆によるデッサンやスケッチを通じて観察力、基礎描写力を身につけます。	1・前	60	2			○	○		○	
5	○		基礎デザイン実習B	さまざまな素材を使いながら立体・空間構成力を身につけます。	1・前	60	2			○	○		○	
6	○		基礎デザイン実習C	形態、素材、色彩、構造について学び、平面構成力を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○
7	○		基礎デザイン実習D	PC用デザインツールのIllustrator、Photoshopの知識と基礎技術を身につけます。	1・前	60	2			○	○		○	
8	○		総合実習 1	プロダクトの課題制作を通して、表現特性について学びます。	1・前	120	4			○	○			○ ○
9	○		キャリアデザイン 1	デザイナーとして働くための知識を身につけます。	1・後	30	2	○			○		○	
10	○		デザイン研究 1	さまざまなデザイナー、表現者の作品を鑑賞します。	1・後	30	2	○			○		○	
11	○		デザイン論 2	プロダクト製品の材料や仕上げなどデザイナーに不可欠な知識を身につけます。	1・後	30	2	○			○		○	
12	○		デザイン実習 1A	デザインに関する知識と技術を学び、作品を制作します。	1・後	60	2			○	○			○
13	○		デザイン実習 1B	情報が効果的かつ魅力的に見えるデザインの技術とルールについて学びます。	1・後	60	2			○	○			○
14	○		デザイン実習 1C	CAD・CGソフトの基礎知識と技術を学びます。	1・後	60	2			○	○			○
15	○		総合実習 2	プロダクトの課題制作を通して、表現特性について学びます。	1・後	120	4			○	○		○	
16		○	資格対策講座 1	色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	1・通	30	2	○			○			○
17		○	デザイン研修 1	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	1・通	30	1			○		○	○	
18	○		キャリアデザイン 2	自己分析に基づき進路を考えます。	2・前	30	2	○			○		○	
19	○		デザイン論 3	マーケティングの手法を理解し、企画を立案するプロセスを学びます。	2・前	30	2	○			○			○

(芸術専門課程 デザイン科 プロダクトデザイン専攻)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
20	○			デザイン研究 2	仕上げや材料などデザイナーに不可欠な知識を身につけます。	2・前	30	2	○			○		○	
21	○			デザイン実習 2A	幅広くプロダクトデザインの知識と技術を学びます。	2・前	60	2			○	○			○
22	○			デザイン実習 2B	CAD・CGの技術を利用し、自分のアイデアを表現する技術を学びます。	2・前	60	2			○	○			○
23	○			デザイン実習 2C	課題制作を通じてさまざまな素材(マテリアル)の特性を理解します。	2・前	60	2			○	○		○	
24			○	プロダクトデザイン実習 1	工業製品や雑貨などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	2・前	60	2			○	○			○
25	○			総合実習 3	実践的課題を通じて作品を制作します。	2・前	60	2			○	○		○	
26	○			キャリアデザイン 3	就職活動に関するノウハウを学びます。	2・後	30	2	○			○		○	
27	○			デザイン論 4	デザインに関する法規や知的財産に関する知識とデザイナーに必要な批評眼を養います。	2・後	30	2	○			○		○	
28	○			デザイン研究 3	さまざまなデザイナー、表現者の作品を鑑賞します。	2・後	30	2	○			○			○
29	○			デザイン実習 3A	幅広くプロダクトデザインの知識と技術を学びます。	2・後	60	2			○	○		○	
30	○			デザイン実習 3B	CAD・CGの技術を利用し、自分のアイデアを表現する技術を学びます。	2・後	60	2			○	○			○
31	○			ポートフォリオ制作	就職活動用に、自分自身をアピールするための作品集を制作します。	2・後	60	2			○	○			○
32			○	プロダクトデザイン実習 2	工業製品や雑貨などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	2・後	120	4			○	○		○	
33	○			総合実習 4	実践的課題を通じて作品を制作します。	2・後	60	2			○	○		○	
34			○	資格対策講座 2	色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	2・通	30	2	○			○			○
35			○	デザイン研修 2	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	2・通	30	1			○		○	○	
36			○	インターンシップ 1	デザインの仕事を体験するため、実際に会社で短期研修を行います。	2・通	60	2			○		○	○	
37	○			キャリアデザイン 4	就職活動に関するノウハウを学びます。	3・前	30	2	○			○		○	
38	○			デザイン実習 4A	プロダクトデザインの応用的な内容について実習で学びます。	3・前	60	2			○	○			○

(芸術専門課程 デザイン科 プロダクトデザイン専攻)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
39	○			デザイン実習 4B	写真と動画の撮影、加工、編集について学びます。	3・前	60	2			○	○		○	
40	○			実践課題制作	企業や地域と連携した実践的な課題制作を行います。	3・前	120	4			○	○			○
41			○	プロダクトデザイン実習 3	工業製品や雑貨などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	3・前	120	4			○	○			○
42			○	キャリアデザイン 5	就職活動に関するノウハウを学びます。	3・後	30	2	○			○		○	
43	○			デザイン実習 5	実践的な課題制作を行います。	3・後	60	2			○	○		○	
44	○			卒業制作	各自またはゼミのテーマに基づき3年間のまとめとしての作品を制作します。	3・後	360	12			○	○			○
45			○	資格対策講座 3	色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	3・通	30	2	○			○			○
46			○	デザイン研修 3	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	3・通	30	1			○		○	○	
47			○	インターンシップ 2	デザインの仕事を体験するため、実際に会社で短期研修を行います。	3・通	60	2			○		○	○	
合計						47	科目	2820時間			単位 (単位時間)		111単位		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業時に必修科目2190時間(86単位)および選択科目300時間(10単位)以上取得し、合計2490時間(96単位)以上取得すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：1年次は必修840時間、選択科目0時間以上履修すること 2年次は必修660時間、選択科目180時間以上履修すること 3年次は必修690時間、選択科目120時間以上履修すること	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。